

令和3年度第3回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：令和4年3月23日（水）10時45分～12時00分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：【委員：10名】

白根会長、野中副会長、野口委員、市丸委員、中野委員、
本村委員、古賀委員、高原委員、田原委員、堀川委員

【事務局：10名】

江頭館長、中村副館長、筒井サービス一係長、古賀サービス二係長、
宮崎大和分館長、山田諸富分館長兼川副分館長、
江頭東与賀分館長兼久保田分館長、副島富士分館長兼三瀬分館長、
施設担当 樋口、協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者：2名】

1. 開会

2. 館長挨拶

（江頭館長）

みなさんおはようございます。館長の江頭でございます。

年度末の大変お忙しいなか、佐賀市立図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの件ですけれども、前回協議会を開催した際は落ち着いていましたが、年明けから感染者数がすごいスピードで増加し、開館を継続できるか大変心配しておりました。その後2月中旬くらいからようやく感染が落ち着いてきて、現在佐賀市立図書館では3密対策をしながら手指消毒やマスクの着用などの基本的な感染対策などを徹底しながら、図書館のイベントや講座などは予定どおりに実施しているところです。

新型コロナウイルスの感染者数は、これまでも増加と減少を繰り返しており、まだ安心はできません。ただ、図書館の運営は通常の状態に戻つつあるということもあり、図書館の利用状況は少し改善の兆しが見えているところです。佐賀市立図書館の入館者数と貸出点数を昨年と比較して申し上げますと、入館者数について、本年度は43万7000人ほどを見込んでおりました。前年度と比較すると8.7%ほど増加しています。貸出点数の見込みがおよそ160万点で、こちらも前年度比で7.1%の増加を見込んでおります。まだまだ新型コロナウイルスの流行前の数値に戻ったとは言えませんが、利用者数は増加傾向にあることから、今後もこの状況を継続できるようにしていきたいと考えています。

それから、本日の協議会ですが、来年度の事業として2つの新規事業を説明させていただきます。ひとつは本館の大規模改修です。本館は開館から25年が経過しており、施設や設備の老朽化により全体的な改修が必要となってきたため、来年度から全体的な改修に取り掛かります。

2つ目は電子図書館システムの導入です。読者バリアフリーの観点から、図書館への来館や紙の書籍の利用が難しい人へのサービスとして、電子書籍のほか、電子化した郷土資料や行政資料を市民に提供するサービスの事業を開始します。これら新規事業については、委員の皆さんのご意見を参考にさせていただきます。ながら進めていきたいと考えているため、本日も活発な議論をお願いいたします。

3. 協議会

(1) 会長挨拶

(白根会長)

おはようございます。まだ安心して暮らせる状態ではないけれども、新型コロナウイルスの感染者は徐々に減ってきております。図書館の利用者数が増加傾向にあるという館長からの報告をいただきまして、ちょっとあったかい気持ちになりました。

世界的な情勢を見ると、本当に痛ましいことが起きており、グローバル化ということでしょうか、私たちの暮らしにもその影響が様々な形で及びそうな状態で、なかなか明るい気持ちになり辛い状況です。せめて夏にはマスクを取ってお話ができるような状態になれば良いなと考えております。本日はよろしくお願いたします。

(2) 議事

① 前回協議会報告

【事務局からの説明】

(事務局)

・前回協議会は令和3年12月22日に開催された。委員の改選があったため、まず教育部長から委員に委嘱状が交付された。また、白根委員と野中委員がそれぞれ会長と副会長に選出された。協議会の議題は、前回協議会報告、第3次佐賀市立図書館サービス計画の概要説明の2点だった。

内容は議事録のとおりである。

・前回いただいたご意見への対応状況については、協議会資料の p.3 から p.5 のとおりである。このうち、自動車図書館については令和4年度からステーションの見直しを行った。小中学校については現在は富士小学校のみを巡回しているが、令和4年4月から試験的に北山校と松梅校を巡回することとした。

・また、p.4 のおはなし会の開催状況については、新型コロナウイルスの影響で開催出来たり出来なかったりしていた。本館について p.5 の表では3月12日から再開としていたが、10歳未満の感染者多く感染者数が収まっていないことや参加者が子どもということもあり、3月12日の開催は中止とし、翌週の3月19日から開催した。ボランティアによるおはなし会のため、感染対策などについて話し合いを行ったうえで開催している。

【質疑・意見】(なし)

② 「佐賀市子どもの読書活動推進計画」の3年目中間報告

【事務局からの説明】

(事務局)

・佐賀市子どもの読書活動推進計画については冊子も配布しているが、今日は協議会資料に沿って説明させていただく。

・まず、本計画の概要について改めて説明する。

- ・平成12年の「子ども読書年」を契機に、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」ということを基本理念とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年に施行された。平成14年には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策が示された。平成30年に第4次となる基本計画が策定され、推進法では、市町村においても推進計画を策定するように努めるとされていたものが、市100%、町村70%以上の推進計画策定率を目指すこととされた。そのような状況から、佐賀市においても、子どもたちが意欲的に読書に親しみ、生涯にわたって続く、より良い読書習慣を身につけることができる環境づくりを目指し、健康づくり課、学校教育課、図書館が連携し、これまで各課で行ってきた施策をまとめ、具体的な取り組みを示した「佐賀市子どもの読書活動推進計画」を策定した。令和2年度に策定した「第3次佐賀市立図書館サービス計画」においても「子どもの成長に役立つ図書館」を基本目標のひとつとしている。
- ・計画の期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間、対象はおおむね18歳以下の子どもとしている。

- ・指標及び数値目標、実績については、まず1つ目が、健康づくり課が1歳半健診時に行っているアンケートをもとにした「子どもに本を読んであげている家庭の割合」で、目標値は90%、令和2年度の実績は92.6%となっている。令和3年度はまだ集計が終わっていないので未記載としている。2つ目と3つ目は、例年5月頃に実施されている全国学力・学習状況調査に基づく「学校の授業以外に読書をする小学生と中学生の割合」で、目標値は小学生が90%、中学生が75%、令和3年度の実績は小学生が80.4%、中学生が69.5%となっている。4つ目は市立図書館利用者へのアンケートによる「児童コーナー利用者が満足している割合」で、目標値が60%、令和2年度の実績は60.5%となっている。令和3年度の実績は令和4年度の5月頃行うアンケート結果としているので、未記載としている。

- ・次に、事業内容及び、実施状況について報告する。資料の7ページから9ページにリストを記載している。
- ・まず、就学前の家庭や地域における読書活動の推進について、1番から6番のような事業を行っている。「えほんであそぼっ」という冊子を配布しているが、こちらは乳幼児の時から親子で絵本を楽しんでもらうため、作成し、図書館で紹介、配布するとともに、健康づくり課で行っている、離乳食や健康相談のための「3～6ヶ月児セミナー」で紹介し、参加者に配布していた。新たな取り組みとして、令和2年度から、そのセミナーに図書館からも職員が参加し、読み語りをしたり、絵本や図書館の紹介をしたりという時間を設けてもらうよう計画をしていたが、新型コロナウイルスの影響によりセミナー自体が中止となってしまう、残念ながら再開されていない。
- ・令和4年度もセミナーの再開が決まっていない状況であるため、代わりとして、健康づくり課が実施している、生後2か月から4か月ごろの乳児がいる家庭全戸に訪問する「乳児家庭全戸訪問」のときに「えほんであそぼっ」を配布してもらう予定としている。今後「3～6ヶ月児セミナー」が再開されれば、そこでの読み語り等を実施していく予定である。

- ・7番から13番については、学校における読書活動の推進に係る事業である。子どもたちの一番身近な図書館である学校図書館の充実やその活用が主だが、図書館と連携して行うものとしては、12番の市立図書館資料の小中学校への団体貸出や、13番の図書館オリエンテーションなどがある。
- ・14番から34番については、市立図書館における読書活動推進に係る事業である。新たな取組みとして、31番に記載しているが、郷土資料の子どもの学習への活用として、12種類のパスファインダー（特定のテーマに関する文献や情報の探し方、調べ方の案内をまとめたもの）と、それらに関する郷土資料のリストを令和3年度に作成した。来年度、小学校へ紹介する予定としている。
- ・また、32番に記載しているが、「子ども司書講座」を開催し、受講した子どもたちが読書の楽しさや大切さを広めていく読書リーダとして活躍できることを目指している。令和3年度は、学校図書館司書の方にアンケートをとり、意見を参考にしながら、小学5～6年生と中学1～2年生を対象に1月～3月に4回講座を予定し、募集も行っていたが、新型コロナウイルスの第6波の影響で中止とした。パスファインダーの作成と子ども司書講座の開催については、第3次佐賀市図書館サービス計画においても、令和3年度、4年度に重点的に行う事業として取り組んでいる。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により残念ながら中止とした講座やイベントが多くあったが、令和3年度は感染拡大防止の対策を取りながらできるものから再開をしてきたところである。今後も影響は続くかと思われるが、子どもたちが少しでも多くの本と出会えるよう、計画に基づき改善や工夫をしながら努めていきたい。

【質疑・意見】

（白根会長）

・なかなか色々な事業に取り組みにくい状況の中で、少しずつイベント等を開催していただいていることに感謝する。

（委員）

・数値目標について高い数字を設定されているように見える。例えば、子どもに本を読んであげている家庭の割合について目標値が9割となっている。令和元年度、令和2年度の数値も9割を超えている。このあたりの数字はアンケートによるものということだが、本当に全体の家庭の中でこれほど高い値が出ているかが疑問である。分母はどのようになっているか教えて欲しい。

（事務局）

・「子どもに本を読んであげている家庭の割合」については、一歳半検診の際のアンケートの項目の一つとなっている。

（白根会長）

・一歳半検診時におけるアンケートの結果ということなので、この項目については乳幼児を持つ保護者を母数としており、小学生など子ども全体に関する数値であるという認識でよいか。

（江頭館長）

・そうである。なお、一歳半検診と三歳半検診は法定検診であり、95%以上の方が受診されている。アンケートの回答率は不明だが、分母についてはかなり大きいと考えてよいと思う。

(委員)

・「学校の授業時間以外に読書をする小学生の割合」と「学校の授業時間以外に読書をする中学生の割合」についてはどうなっているか。

(事務局)

・全国学力学習状況調査というものが毎年行われており、小学生については6年生、中学生については3年生が対象となっている。そのため、小学生と中学生については調査対象の学年が限られている。この調査のなかで、授業以外での10分以上読書をしているという回答をした生徒について、「学校の授業時間以外に読書をしている」としている。

(委員)

・1学年での調査だが、他の学年にも当てはまっているだろうと思う。嬉しい結果だなと感じる。

③令和4年度佐賀市立図書館事業計画について

【事務局からの説明】

(事務局)

・前回の図書館協議会でも説明したが、第3次佐賀市立図書館サービス計画では、「第2次佐賀市総合計画」と「第4次佐賀市教育振興基本計画」を上位計画とし、令和3年度から令和7年度までの佐賀市立図書館のサービスの基本方針を示している。

・上位計画である第4次佐賀市教育振興基本計画の中に、基本目標として「ふるさと『さが』を、協働でつくる個性と創造性に富む人づくり」を実現させるため、教育・学習の「縦軸」と「横軸」の連携協働を充実させることが必要であると記載されている。この「縦軸」とは子どもから大人までの世代間のつながりを指しており、幼少期から義務教育課程・そして義務教育が終わってからも、それぞれの年齢に応じた教育や学習を受けることができる環境づくりを進めることである。「横軸」とは、家庭、地域、学校、の水平的なつながりで、それぞれの立場で協働し、社会全体の教育力の向上に努めることである。

・そこで図書館においては、その「縦軸」を推進するために生涯学習や読書活動を行うための資料を整備し、市民に提供し、「横軸」である、家庭、学校・地域などでの教育や学習を支援していくことを基本方針としている。

・その上で、4つの基本目標を定め、それに沿って令和3年度から令和7年度までの重点事業実施計画表を作成し、具体的に事業計画を示している。

・令和4年度の事業計画の重点事業について説明していく。

・基本目標1「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」においては、利用者用無線LANアクセスポイントの増設を行う。これは、佐賀市立図書館の2階に利用者用の無線LANアクセスポイントを設置することで、多目的ホールや大集会室、また学習スペースなどで、いわゆる「新しい生活様式」に対応したオンラインでの講演会や動画配信を利用した団体や個人での学習を可能とするものである。

・基本目標2「子どもの成長に役立つ図書館」においては、令和3年度からの引き続きの事業となるが、郷土に関する資料等の情報を小中学校へ提供する。これは本館・分館・分室に所蔵する郷土資料をテーマ別にリストアップし、それをもとにテーマを決めて子どもを対象としたパスファインダーを作成して紹介す

るものである。

- また、小中学校の学校図書館と連携した子ども司書講座の開催も行う。昨年度から「子ども司書体験講座」を開催しているが、「子ども司書体験講座」は、子どもたちが図書館司書の仕事を学び体験することによって、図書館への関心や読書への意欲を一層高めることを目的として行っている。本が好きで未来の図書館司書を目指す子どもたちに「人と本の架け橋」になってもらうことも期待している。令和4年度は、小中学校とも連携して「子ども司書講座」を開催したいと考えている。

- 基本目標3「多様な人々が集う図書館」については、まず令和3年度に引き続き「新しい生活様式」にあわせた図書館のあり方を検討する。コロナ禍において、またコロナが収束した後においても、安心して図書館をご利用いただけるよう、佐賀市の対策本部の行動指針を踏まえたうえで、感染防止対策も含めて図書館の運営と施設管理を行っていく。

- また、日本語を母国語としない人が図書館を利用できるよう、外国語での図書館サービス案内作成や館内表示の多言語化に取り組んでいく。現在、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語について進めているところである。

- 次に、電子図書館システムの試験導入事業としてシステムの構築を行う。こちらについては別途、議題としているため後ほど説明する。

- 最後に、読書が困難な人々に対するサービスに関する県内の状況調査を行う予定である。これは令和元年6月に読書バリアフリー法が施行されたことに伴い、様々な障がいによって読書が困難な人々に対するサービスのあり方を検討するものである。令和4年度に県内の状況を把握し、その内容を踏まえて、令和5年度になるが、サービスのあり方の検討に繋げていく。また読書バリアフリー法にも対応し、点字図書館とも連携しながらサービスを行っていく。

- 基本目標4「市民と共に変革を進める図書館」については、図書館の個別施設計画を策定したので、その計画に基づき、令和4年度から具体的に整備を行っていく。図書館も開館以来25年が経つが、現在の施設を60年維持するため図書館長寿命化計画、個別施設計画をもとに、施設整備を行っていくものである。令和4年度は本館の一部改修を行うとともに、本館の大規模改修の実施計画を策定する。こちらも、別途議題としてあげているので、後ほど説明する。

- また、図書館情報ネットワークシステムの更新に向けて、具体的な要件定義を行う。令和3年度のCIO(市の最高情報統括責任者である企画調整部長)の審査において、「図書館システム及び機器の更新は妥当である」との結果が出た。ただし、当初の予定では令和4年に更新を行う予定だったが、市の財政事情を考慮し1年延伸することとなった。そのため、令和5年度の電算システムの更新に向けて令和4年度中に要件定義を実施する。

- 以上が佐賀市立図書館サービス計画における令和4年度事業計画重点事業の概要である。重点事業として取り上げていない部分についても、必要に応じてこれまでどおり随時対応していく。また別添のイベント企画書にもあるとおり、本館、各分館、分室において様々な企画も考えている。今後も佐賀市立図書館のあるべき姿を考え、市民の皆様とともに、継続して、よりよい図書館づくりを推進していきたい。

【質疑・意見】

（委員）

- ・多言語対応について、どのような言語を想定されているのか。

（事務局）

- ・佐賀市の国際課に問い合わせをしたところ、佐賀市在住の方については英語のほかベトナム語やタガログ語を使用する方が多いということがわかっている。まずは図書館の利用案内や掲示物について、これらの言語に対応を行っていききたい。英語と中国語については利用案内を既に作成しているが、令和4年度にはベトナム語について利用案内を作成し、令和5年度にタガログ語の利用案内を作成する予定である。

（白根会長）

- ・なかなかタガログ語の絵本などというのは入手が難しいかもしれないが、そういった言語の資料についても収集に努めて頂ければと思う。

④本館の大規模改修について

【事務局からの説明】

（事務局）

- ・佐賀市立図書館本館は、建築後25年を経過し、今後、大規模な修繕や設備機器の更新が大幅に増える見通しである。供用年数60年を目標に計画的かつ効率的な維持管理を推進していくため、中間地点である建築後30年までを目途に大規模改修の実施が必要となる。
- ・大規模改修の概要と令和4年度の改修事業内容について説明する。

- ・まず、大規模改修の概要について、予防保全、耐震改修、レイアウトと機能拡張の3点を説明する。
- ・「予防保全」については、建物に劣化や破損など不具合が生じてから改修を行う「事後保全」という考え方と、不具合が発生する前に改修を行い、突発的な事故を減少させ、改修費用を抑える「予防保全」という考え方があるが、大規模改修では「予防保全」の考え方を適用し、改修費用を抑える計画を考えている。予防保全を元に改修する内容としては、建築関係で屋上防水、外壁、内装床や床、また機械設備関係で空調やエレベーター等を考えている。
- ・「耐震改修」について、佐賀市立図書館では、一般・青少年図書スペースの天井が特定天井に該当し、既存不適格の状態であるため、建築基準法に基づく天井脱落対策を目的とした改修を検討している。
- ・「レイアウトと機能拡張」については、利用者へのサービスを充実させるため、授乳室やグループ学習室、飲食スペースの設置等を検討している。

- ・令和4年度の改修事業について説明する。令和4年度は、急を要する設備の改修や法令の改正により必要となった設備の更新などを行うこととしている。具体的には「非常用発電機制御盤更新」や「旧規格ワイヤレスマイクの更新」、「誘導灯のLED化」といった工事を実施する。まず、非常用発電機については消防法で設置が義務付けられているが、現在の機種は部品の製造が終了しており、故障すれば長期間使用できなくなるおそれがある。このため、開館の支障がないよう最新の制御盤に更新する。更新は令和4年度の後半を予定しており、工事の際は1日から2日程度臨時休館を実施する予定である。
- ・誘導灯のLED化については、耐用年数が過ぎている誘導灯をLEDに更新する。

- ・大集会室の旧規格ワイヤレスマイク更新工事については、電波法の改正により使用できなくなる旧規格のワイヤレスマイクを更新する。
- ・そのほか、空調機の長期使用を図るための部品の交換等を実施する予定である。

【質疑・意見】（なし）

⑤電子図書館システムの試験導入について

【事務局からの説明】

（事務局）

- ・「電子図書館システム」には様々なものがあるが、大まかに説明すると電子化された資料をインターネットで市民に公開するための基盤である。
- ・市民は電子図書館システムのサイトにアクセスして利用する。Kindleのような特殊な端末などは不要であり、自分のパソコン、タブレット、スマートフォンなどで利用できる。

- ・電子図書館システムで提供する資料は大きく「商用電子書籍」と「独自資料」に分けられる。前者は出版社が電子化して公共図書館向けに提供している電子書籍で、図書館が使用権を購入して市民に提供する。独自資料は、権利上問題のない資料を pdf や動画・音声などの形式で、図書館が独自にアップロードし、公開するものである。

- ・また、商用電子書籍にも大きく分けてふたつの形式がある。「フィックス」と「リフロー」と呼ばれるもので、前者は紙の書籍と同じレイアウトで固定されており、文字拡大や音声読み上げには対応していない。後者は文字拡大や音声読み上げに対応しており、バリアフリーの観点からはリフローの形式の方が優れている。

- ・また、電子図書館システムでは他の Web サイトへのリンクを貼ることができる。久米島などが行っており、他の機関がインターネットで公開している郷土に関する資料を登録することで、市民がこれらを利用するきっかけを作ることができる。国立国会図書館や佐賀県立図書館などが、佐賀に関連する様々な資料を公開しているが、これらを佐賀市立図書館が整理し電子図書館システム上で市民に紹介することで、市民が郷土資料に触れたり興味を持ったりするきっかけとなると考えている。

- ・商用電子書籍については、電子図書館システムにログインしなければ借りることはできない。図書館カードの番号を電子図書館システムの ID に流用するため、「図書館の利用登録 = 電子図書館システムの利用登録」となる。ただし、システムの利用条件で「佐賀市民及び佐賀市に勤務・通学する人のみ利用できる」と定められているため、広域在住者などは利用できません。商用電子書籍を提供している出版社の意向で、そのような利用要件となっている。
- ・一方、独自資料や他の Web サイトへのリンクの利用についてはシステムにログインする必要がないため、利用登録がない人も自由に利用することができる。

- ・このようなシステムを導入する目的は、大きく二つある。

- ・ひとつめは、図書館への来館や紙の書籍の利用が難しい人へのサービスを充実させることである。災害による臨時休館や新型コロナウイルス感染症拡大で来館できない人、遠隔地に住む人など、図書館に来館するのが難しい人に対して有効であると考えている。また、紙の書籍は四肢不自由のある方や目が不自由な人にとって、「ページをめくる動作」「小さい文字を読む」ことが読書へのバリア、障害となっているので、読書バリアフリーの一環として導入したいと考えている。
- ・ふたつめは、郷土資料、行政資料、市民の学習成果などの公開である。独自資料や他サイトへのリンクを整理し公開できることができるので、市が作成する郷土資料や行政資料、たとえば、市史や旧町村史や、各課が作成している冊子類を公開し、郷土資料や市の取組に触れるきっかけをつくることことができる。また、図書館が主催している「手作り絵本コンクール」や「調べる学習地域コンクール」などの優秀作品を、市民の学習成果として公開することで、調べ学習や生涯学習に触れたり取り組んだりするきっかけづくりに繋がりたいと考えている。今まで市民の学習成果をアーカイブして公開する仕組みはなく、子どもたちの学びの成果を多くの人に知ってもらったり、人の学びの成果を見て自分の学習の参考にしたりすることができると考えている。
- ・構築と運用のスケジュールについては、令和4年度に構築を行い、令和5年6月から令和7年5月まで試験運用したいと考えている。試験運用としている理由は、導入自治体が増えているシステムではあるが、今後より利便性の高いシステムが提供される可能性もあることや、本当に読書バリアフリーの観点から使えるシステムであるのか等を検証する必要があるためである。2年間としているのは、商用電子書籍のなかで「52回の貸出もしくは2年間の経過」で利用期限となる資料があるため、それを基準としている。なお、令和7年度の予算要求までに継続か廃止かの判定を行う必要があるため、令和6年の8月頃までに、サービスを継続するかどうかの成果検証を行いたいと考えている。
- ・蔵書構築の基本方針については、p16に記載している。
- ・まず、来館や紙の書籍の利用が難しい人へのサービス、読書バリアフリー法への対応としては商用電子書籍を導入する。限られた予算内でコレクションを構築するため、文字拡大や音声読み上げが可能な書籍に限って購入するとともに、小学生から高校生向けの物語や小説に特化した構成にしたいと考えている。また、郷土資料や行政資料としては、市報や図書館報、市の各種計画のほか、佐賀市史、市が子ども向けに作成したパンフレットや冊子、図書館が作成したパスファインダー、手作り絵本コンクールや調べる学習コンクールの優秀作品などを考えている。また、国立国会図書館、佐賀県立図書館などがインターネット上で公開している佐賀市に関する資料について、本システムからアクセスできるようにする。これらの資料はIDがなくても、だれでも利用できる。
- ・構築や運用に係る費用の積算については p17 のとおりである。事業の総額としては4,365,000円を予定しており、そのうち2,275,000円が商用電子書籍の使用料となっている。

【質疑・意見】

（委員）

- ・プロポーザル方式で導入されるということだが、公告の方法やどのような点を重視するのか。また、どういった

形で誰が選ぶのか。

(事務局)

・公募型のプロポーザルを予定しており、市役所のホームページや図書館のホームページでの公告を予定している。バリアフリーの観点から利用しやすいシステムであるか、登録した独自資料の利用がしやすいかなど、システムが目的に合致しているかどうかという点を重視したい。

・プロポーザルを行う際、審査については企画書による書類審査やプレゼンテーション、デモ環境の操作などが行われることが多い。また、審査については審査委員会をつくり審査を行うことになる。詳細については現在検討中である。

(白根会長)

・商用電子書籍の使用料が1点につき3,400円として算定してあるがその程度の価格になるのか。

(事務局)

・利用期限付きの商用電子書籍と利用期限なしの商用電子書籍の価格の平均が、それぞれ2,800円と4,000円程度となっている。この平均値である3,400円を1点あたりの単価として積算している。

(白根会長)

・紙の書籍より費用が掛かるということだと思う。また、利用期限付きの商用電子書籍は期限が来ると利用出来なくなってしまうデメリットがある。電子書籍の導入はバリアフリーへの対応としては良いと思うが、電子書籍の購入費用が、利用期限がなく形として残り紙の書籍への購入費用に影響しないような予算措置をお願いしたい。

(江頭館長)

・試験導入事業については、予算上は通常の予算とは別枠で予算を確保しているため、通常の資料購入費への影響はない。ただし、試験導入が終わり恒常的にサービスを継続することになった場合は、通常の予算と同じ枠になる。試験導入において必要性を認めてもらい、通常の資料費とは別枠で商用電子書籍に関する予算を確保できればと考えている。

・参考までに、来年度の図書館の資料費についてお伝えする。全館あわせて5600万円程度の資料費を確保している。令和3年度と比較すると280万円程度の減少となっている、このうち180万円程度は、令和2年度に開館した久保田館について、令和4年度までは通常よりも多く予算をつけていることに関連している。令和3年度は通常の予算に加えて2000点程度の資料費をつけていたが、令和4年度は1000点程度となっている。その他100万円程度については、市の厳しい財政状況を反映して減少している。

⑤その他

【質疑・意見】

(委員)

・日経新聞のコラムで、レファレンス協同データベースについて記載があった。今年度の事業計画のなかでレファレンス協同データベースについても言及があり、佐賀市立図書館でも利用されていることがわかり流石だなと思った。

・白根会長が連載されていた佐賀新聞のコラムに、司書というのは周辺に住む方々のことなど、本や図書館以外のことについても把握しなければならぬし、そうなるためには司書として継続して務めることが一番

よいということが書いてあり、確かにそうだなと思った。司書の方も様々な勉強を継続してされていると思う。佐賀市立図書館が良い図書館になるように、ぜひ頑張っていたいただきたいと思う。

(白根会長)

・司書には知識も大切だが、経験が非常に重要である。司書が安心して長く働けるような環境に早くなればいいと思う。

(委員)

・小学生向けの郷土資料に関する取組について、パスファインダーの作成など、子どもが行う調べ学習などのために図書館や司書が多くの努力をしていただけたのだと感じた。図書館の利用については、低学年の利用が多く高学年になるほど利用が少ない傾向がある。このような努力をされていることに感謝したいと思う。

(白根会長)

・委員の図書館への思いを周囲の方にも広げていただければありがたいと思う。
・子ども司書講座はとても大切だと感じている。子どもを図書館によく連れて行っていたが、最近子どもと話していたところ、予約やリクエスト、相互貸借について知らないと言われてショックだった。そのような図書館の基本的なシステムについてきちんと子どもの頃に伝えておけば、大人になっても図書館を利用する機会が増えると思う。子ども司書講座など、子どもに図書館の基本的な利用方法について伝えていくことが非常に大切だと感じた。

(委員)

・団体貸出などは知らない人が多いと感じている。団体貸出の数字は減っているようにも思えるので、団体貸出についてもっと周知してはどうか。また、レファレンスについて利用状況がどの程度なのか知りたい。団体貸出やレファレンスについて知らない人も多いのではないかな。そういったものを利用する人が増えると図書館の利用も変わってくるのではないかな。

(事務局)

・団体貸出については、色々な団体が開催するおはなし会が減っているために減少している部分もあると聞いているが、周知も必要だと考えている。レファレンスの件数については、令和2年度は30,465件だった。また、レファレンスには所蔵に関するおたずねなど簡易なレファレンスも含んでいるが、その中で相互貸借について案内することもある。

(事務局)

・一般団体や学校司書に対しての伝え方というものも考えていきたい。

(委員)

・よく書店に行くが、電子書籍の普及の影響か、書店の数も減ってきている。図書館で児童書やおすすめの本の展示を行っていることをSNSで知った。書店より充実しているようにも感じる。
・貸出を増やすためには本を読むスタイルについてのイメージづくりから動機づけをしていくのも良いのではないかなと思う。自然の中で本を読むなど。アウトドアと図書館は一見して関連が遠く思えるが、そういったものと読書を関連付けることで、普段の利用者層と違うところにアピールできるのではないかなと思う。

(白根会長)

・北欧での事例として、避暑地の島に船で本を貸出に行くような取組を聞いたことがある。キャンプ場に移動図書館を運行するなども考えられるかもしれない。

(委員)

・普段から沢山努力して頂いているのを感じた。普段図書館を利用しない層を取り込むようなことも面白いのではないかと思い発言した。

(白根会長)

・他に意見や質問がなければ協議会を終了したい。

(事務局)

・次回の図書館協議会は、令和4年8月に予定している。詳細な日程が決まり次第、委員の皆様には連絡させていただく。ありがとうございました。